

福祉厚生センター (ソウェルクラブ)の ご案内



社会福祉の職場を「魅力ある・楽しい職場」としていくためには、そこで働く職員の福利厚生の充実を図っていくことが不可欠です。平成6年、社会福祉法により設置された福利厚生センター（ソウェルクラブ）では、全国規模で福利厚生事業を共同化することにより、数のメリット（現会員約20万人）を最大限に生かし、単独ではなし得ない、質の高い多種多様なサービスを展開しており、加入団体の皆様から大変好評を得ております。

また、当県事務局では、観劇・コンサート・野球観戦・ゴルフ・テーブルマナー教室などを安価で提供し、多くの会員に参加していただいております。

ソウェルクラブに多くの団体をご加入いただきますよう、ご案内いたします。

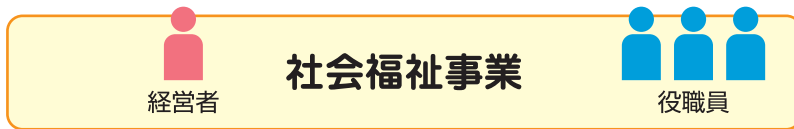
お問い合わせ先

鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

TEL 099(256)6767

FAX 099(250)9363

ソウェルクラブのしくみ



契約 (Contract) / 掛金納付 (Payment of dues)
ソウェルクラブ (福利厚生センター)
ソウェルクラブ 鹿児島県事務局 (Sowel Club Kagoshima Prefecture Secretariat)
会員証の発行 (Issuance of membership cards) / 情報の提供 (Information provision)

HPアドレス
<http://www.sowel.or.jp/>

加入できる職員

- 社会福祉事業に携わる常勤の役職員。
- 非常勤職員、嘱託職員、パートタイマーなどの職員及び法人の非常勤役員や、同一法人において社会福祉事業以外の公益事業、収益事業に従事する職員も加入できます。

掛金

- 掛金は職員一人当たり毎年度1万円です。

契約期間

- 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年契約で、退会の申し出がない限り契約は更新されます。



サービス一覧

- 健康管理**
 - 健康生活用品給付
 - 電話健康相談
 - 生活習慣病予防検診費用助成
 - スポーツクラブ
- 慶弔お祝い**
 - 結婚お祝い品贈呈
 - 出産お祝い品贈呈
 - 入学お祝い品贈呈
 - 資格取得記念品贈呈
 - 永年勤続記念品贈呈
- 万一の際**
 - 会員死亡弔慰金
 - 入院・手術見舞金
 - 配偶者死亡弔慰金
 - 災害見舞金
 - 高度障害・後遺障害見舞金
- 資質向上**
 - 広報講習会
 - レク・リーダー養成講習会
 - 接遇講習会
 - パソコン講習会
 - メンタルヘルス講習会
 - 海外研修
- 余暇活用**
 - 指定保養所
 - 会員制リゾート施設
 - 全国提携宿泊施設
 - 海外リフレッシュツアー
 - クラブ・サークル活動助成
 - テーマパーク
 - ゴルフ場
 - 国内・国外旅行
 - レンタカー
- 生活サポート**
 - 特別資金ローン
 - 特別提携住宅ローン
 - クレジットカード
 - ソウェル積立保険
 - ソウェル団体生命保険
 - ソウェル入院保険
 - ソウェル傷害保険
 - ソウェルがん保険
 - ショッピング
 - スポーツ・カルチャー
 - マイカー購入応援事業
- 地域**
 - 会員交流事業
 - 地域開発メニュー
- 情報**
 - 会員情報誌、ソウェルクラブニュース
 - インターネット (ホームページ・学天ソウェル)

福利厚生センターのサービス紹介

全国203,000人の会員のスケールメリットを活かし、多くのサービスを提供しています。

結婚お祝い品・出産お祝い品贈呈

会員が結婚した場合、会員または配偶者が出産した場合1人当たり1万円の商品券を贈呈します。

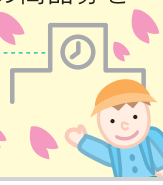
全国で、結婚お祝い品4,074人、出産お祝い品、4,935人に贈呈。(H20年度)



入学お祝い品贈呈

会員の子供が小学校、中学校に入学した場合に、1人当たり5,000円の商品券を贈呈します。

全国で、9,394人に贈呈。(H20年度)



永年勤続記念品贈呈

勤続、5・10・15・20・25・30年を迎えた会員へ5,000円～50,000円相当の記念品を贈呈します。

全国で、20,672人に贈呈。(H20年度)

